



平成 31 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名 多木化学株式会社
代 表 者 代表取締役社長 多木 隆元
(コード番号 4025)
問合せ先責任者 取締役総務人事部長 西村 光裕
(TEL 079-437-6002)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 100 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業内容の多様化に備えるため、現行定款第 2 条に事業目的の追加を行うものがあります。
- (2) 自然災害や不測の事故に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を限定する現行定款第 13 条第 2 項を削除するものであります。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第 21 条に規定する取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整を規定する現行定款第 21 条第 2 項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 第 1 条 【条文省略】	第 1 章 総則 第 1 条 【現行定款どおり】

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (7) 【条文省略】</p> <p>(8) 石炭、石油、<u>液化石油ガスおよび油脂</u>ならびにこれらの器具の売買</p> <p>(9) ~ (30) 【条文省略】</p> <p>第3条~第5条 【条文省略】</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条~第12条 【条文省略】</p> <p>第3章 株主総会 (招集の時期と開催場所)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>2. <u>株主総会は、兵庫県加古川市またはこれに隣接する地において開催する。</u></p> <p>第14条~第18条 【条文省略】</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (7) 【現行定款どおり】</p> <p>(8) 石炭、石油、<u>液化石油ガス、油脂および電気等エネルギー</u>ならびにこれらの器具の売買</p> <p>(9) ~ (30) 【現行定款どおり】</p> <p>第3条~第5条 【現行定款どおり】</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条~第12条 【現行定款どおり】</p> <p>第3章 株主総会 (招集の時期)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>【削除】</p> <p>第14条~第18条 【現行定款どおり】</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="308 297 702 327">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="228 344 453 374">第19条～第20条</p> <p data-bbox="435 392 574 421">【条文省略】</p> <p data-bbox="244 488 352 517">(任期)</p> <p data-bbox="228 535 782 707">第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="288 775 782 902">2. <u>補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p data-bbox="228 969 453 999">第22条～第27条</p> <p data-bbox="435 1016 574 1046">【条文省略】</p> <p data-bbox="308 1113 702 1142">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="228 1160 453 1189">第28条～第34条</p> <p data-bbox="435 1207 574 1236">【条文省略】</p> <p data-bbox="419 1303 590 1332">第6章 計算</p> <p data-bbox="228 1350 453 1379">第35条～第37条</p> <p data-bbox="435 1397 574 1426">【条文省略】</p>	<p data-bbox="888 297 1283 327">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="809 344 1034 374">第19条～第20条</p> <p data-bbox="970 392 1200 421">【現行定款どおり】</p> <p data-bbox="825 488 933 517">(任期)</p> <p data-bbox="809 535 1362 707">第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="1027 775 1142 804">【削除】</p> <p data-bbox="809 969 1034 999">第22条～第27条</p> <p data-bbox="970 1016 1200 1046">【現行定款どおり】</p> <p data-bbox="888 1113 1283 1142">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="809 1160 1034 1189">第28条～第34条</p> <p data-bbox="970 1207 1200 1236">【現行定款どおり】</p> <p data-bbox="999 1303 1169 1332">第6章 計算</p> <p data-bbox="809 1350 1034 1379">第35条～第37条</p> <p data-bbox="970 1397 1200 1426">【現行定款どおり】</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成31年3月28日（木）

定款変更の効力発生日

平成31年3月28日（木）

以上